

近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略 (案)

目次中

1. 地区交通戦略の策定について
2. 地区における現状及び課題
3. 地区が目指す将来像
4. 地区交通戦略の区域

については、これまでの会議の資料と重複するので割愛しています。

本日は、以下について扱います。

5. 目標達成に必要な施策・事業
6. 関係者の役割分担を踏まえた実施プログラム
7. 推進体制
8. その他必要な事項

本日の結果を反映した資料を作成後、後日資料一式を各委員に送付、最終確認をしていただきます。

令和7年2月
御所市

目次

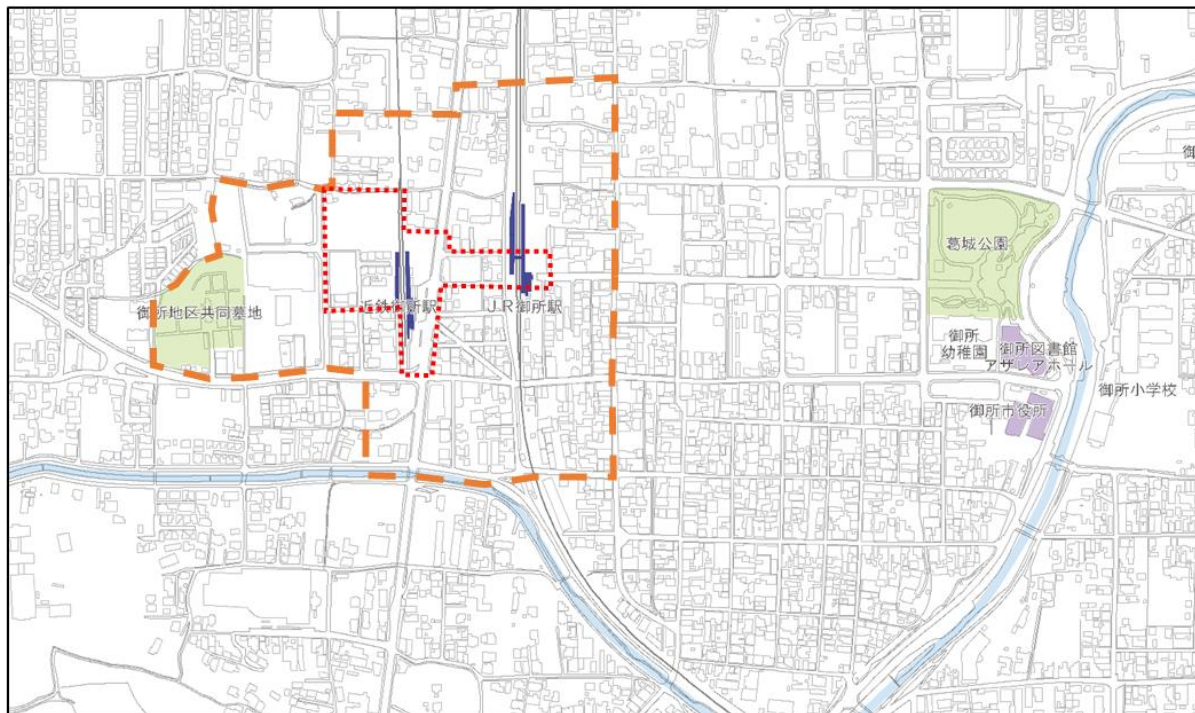
1 地区交通戦略の策定について	1
1-1 計画策定の目的と背景	1
1-2 地区交通戦略の概要	1
1-3 計画の対象区域	2
1-4 計画の位置づけ	3
1-5 計画の期間	4
1-6 計画の構成（地区交通戦略で定める内容）	5
2 地区における現状及び課題	6
2-1 御所市の特性	6
（1）概況	6
2-2 人口・世帯数・高齢化率	7
（1）人口の推移（将来含む）	7
（2）世帯数・世帯人員の推移	9
（3）年齢別人口	10
（4）地域別高齢化率	12
（5）人口動態	14
（6）通勤・通学流動	15
（7）D I D	17
2-3 施設分布状況	19
（1）医療施設	19
（2）教育施設	20
（3）商業施設	21
（4）文化施設	22
（5）社会福祉施設	23
（6）行政施設	24
2-4 公共交通	25
（1）鉄道	25
（2）バス	31
（3）タクシー	34
（4）公共交通カバー率	37
2-5 道路等	38
（1）広域道路ネットワーク	38
（2）都市計画道路	39
（3）道路交通状況	41
（4）自動車保有台数	43
（5）歩道整備状況	44
（6）サイクリングコース	45
（7）市営駐車場・駐輪場	46
（8）緊急輸送道路・指定緊急避難場所	47
2-6 交通行動	49
（1）移動手段	49
（2）移動目的	49

(3) 目的別手段	50
2-7 上位関連計画	52
(1) 御所市第6次総合計画	52
(2) 御所市都市計画マスタープラン	53
(3) 御所市立地適正化計画	54
(4) 御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略	55
(5) 御所中心市街地地区まちづくり基本構想	56
(6) 御所市過疎地域持続的発展計画	57
(7) 御所市公共施設等総合管理計画	58
(8) 御所市公共交通運行効率化計画	59
(9) 御所市地域公共交通計画	60
2-8 課題の整理	61
(1) 現況の課題まとめ	61
2-9 問題点の整理	62
(1) まちづくりに向けた交通課題	62
(2) 移動手段の確保に向けた交通課題	62
(3) 企業立地の促進に向けた交通課題	62
(4) 「安全・安心」の確保に向けた交通課題	62
3 地区が目指す将来像	63
3-1 交通とまちづくりの将来像	63
4 地区交通戦略の区域	65
4-1 地区交通戦略の区域	65
5 目標達成に必要な施策・事業	66
5-1 将来像実現のための戦略目標	66
5-2 評価指標	67
(1) 戦略目標Ⅰの評価指標	67
(2) 戦略目標Ⅱの評価指標	68
(3) 戦略目標Ⅲの評価指標	69
6 関係者の役割分担を踏まえた実施プログラム	70
6-1 【戦略目標Ⅰ】にぎわいを創出する都市空間コアの形成（ゲートウェイ施策・事業） ..	71
(1) 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化	71
6-2 【戦略目標Ⅱ】地区内交通ネットワークの再構築（アクセス施策・事業）	73
(1) 中心市街地周辺の道路ネットワーク強化	73
6-3 【戦略目標Ⅲ】「安全・安心・楽しい」移動ができるみち空間の確保（ウォーカブル 施策・事業）	74
(1) 移動しやすい歩行車・自転車利用環境の整備	74
7 推進体制	76
7-1 事業推進体制	76
8 その他必要な事項	77
8-1 駅前整備計画	77

4 地区交通戦略の区域

4-1 地区交通戦略の区域

地区交通戦略の対象区域は、平成29年3月策定の御所中心市街地地区まちづくり基本構想における近鉄御所駅・JR御所駅周辺ゾーンをベースに、以下の図のとおり駅周辺地区を設定します。



図：『近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略』と『近鉄・JR御所駅前広場整備基本計画』の対象範囲

5 目標達成に必要となる施策・事業

5-1 将来像実現のための戦略目標

本市が目指す都市交通の将来像を実現するために、概ね10年間で実現すべき戦略目標を設定します。戦略目標として本市の交通課題に対応した、以下の戦略目標を設定し、各戦略目標において実施する施策の方針を定めます。

御所市が目指す都市交通の将来像

御所市総合交通戦略
(2023(令和5)年度～2032(令和14)年度)

行きたい、住みたい、語りたい。
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

地区が目指す将来像

近鉄・JR御所駅周辺地区交通戦略
(2023(令和5)年度～2032(令和14)年度)

未来へつなぐ みんなのゲートウェイ

地区交通戦略における課題

① 駅周辺の交通結節点機能・交流機能強化

- 中心市街地の活性化へつながる交通拠点の構築が必要
中心市街地に人口と都市機能が集中しているが、市内郊外から中心市街地へのアクセス性が弱い
- 中心市街地の交通結節点としての機能向上が必要
大阪府・京都府・和歌山県へのアクセス利便性の高さが活かされていない
- 効果的で効率的な公共通行の運行を支える整備が必要
交通弱者の外出・移動機会創出のため、コミュニティバスとデマンドタクシーを運行の拠点となる整備が必要

② 地区内交通ネットワークに関する課題

- 南北に縦断する鉄道数、国道24号による東西方向の分断の解消
近鉄JR線路による駅前広場(予定)・市庁舎・複合施設との分断
- 市民・来訪者にとって周辺施設へアクセスしやすい環境の構築が必要
駅前広場(予定)・市庁舎・複合施設整備に合わせた、既存沿道利用者にとっても利用しやすい道路整備が不可欠
- 就労環境を支える、『働く場』へのアクセス確保
交通結節点から産業集積地へのアクセス機能が不足

③ 地区内交通に関する安全性・利便性・快適性の向上

- 歩行者・自転車利用者とともに使いやすい環境の整備が必要
誰もが安全・安心に暮らすことができる都市空間の実現が重要
- 防災・減災を向上させ、安心して暮らすことのできる道路空間の構築
災害発生時に被害を最小限に抑える都市防災機能の向上が重要
- 市民・来訪者にとって、魅力ある歩いて楽しめる環境の構築が必要
人口減少と若者世代の流出への対応、観光来訪者向けの交通環境整備が必要

地区交通戦略における戦略目標

戦略目標I: にぎわいを創出する都市空間コアの形成 (ゲートウェイ施策・事業)

本市の玄関口である近鉄・JR御所駅は中心市街地の中でも重要な拠点であり、公共交通ネットワークの中心拠点となります。近鉄・JR御所駅が一体となった駅前空間の整備、中心市街地のまちづくりを進め、地域ににぎわいを生み出す空間の核の形成を目指します。また地区内交通ネットワークと合わせて交通結節点としての特性を活かし、産業集積地への交通アクセスの確保など、企業進出を促進するための交通施策を展開していきます。

戦略目標II: 地区内交通ネットワークの再構築 (アクセス施策・事業)

まちづくり計画と生後した計画的な道路整備を実施することで、市民や来訪者が集い、交流するための空間づくりを目指します。駅周辺のアクセスについて、多様な交通手段に対応し、すべての人が円滑に移動できる交通環境の形成に努めます。

戦略目標III: 『安全・安心・楽しい』移動ができる みち空間の確保(ウォーカブル施策・事業)

誰もが安全・安心に暮らすことができる都市空間の実現に向けて歩行者が安心して移動できる歩行者空間の整備を進めます。自転車通行空間の確保や駐輪場の整備等を進めることで、自転車の利用環境を向上させます。また近年導入が進む「ウォーカブル」の視点を検討し、近鉄・JR御所駅周辺地区及びその周辺が市民や観光客にとって「歩いて楽しい」地区となるよう計画します。

表: 都市交通の課題と戦略目標・施策実施方針

5-2 評価指標

計画で定めた事業の達成状況や実施効果を表す評価指標について、戦略目標ごとに設定し、モニタリングしていきます。

そのため、評価指標は現況値が把握でき、今後継続して進捗管理（評価）が可能な値とします。

(1) 戦略目標Ⅰの評価指標

戦略目標Ⅰ「にぎわいを創出する都市空間コアの形成（ゲートウェイ施策・事業）」に向けて実施した事業の効果を確認するための評価指標は、以下のとおりとします。

1) 市街地を中心とするまちづくりに満足している市民の割合（市民アンケート）

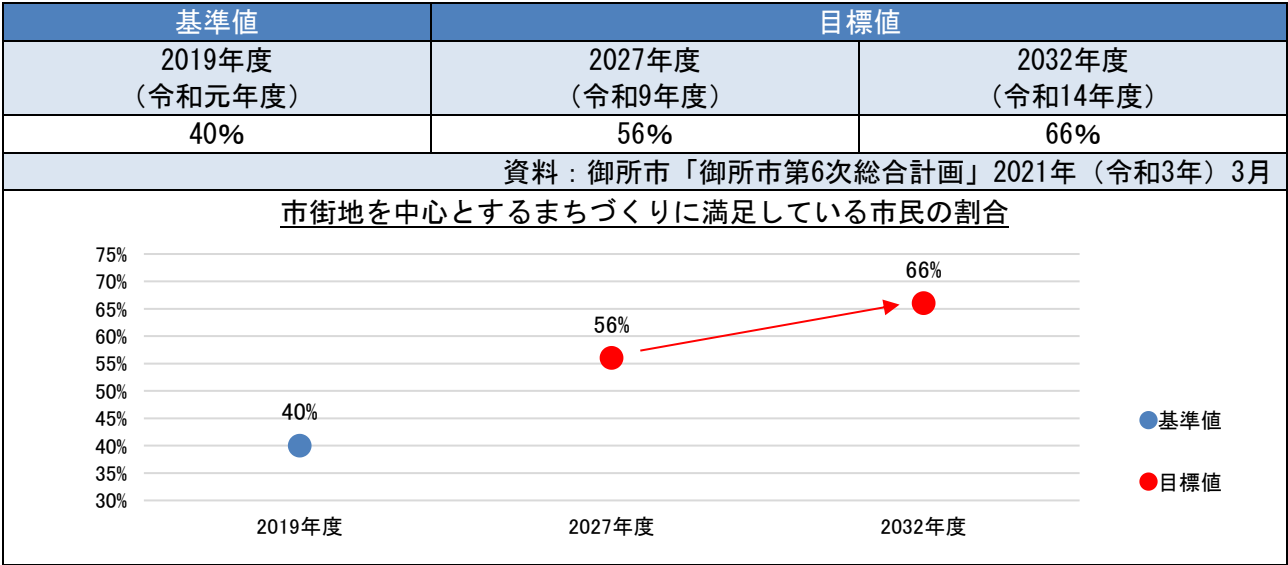
① 採用理由

近鉄・JR御所駅が一体となった駅前空間の整備をはじめとする駅前整備事業の実施により、両駅の交通拠点としての機能強化が期待されます。また、駅前ロータリーの整備をはじめとする観光来訪者向けの各種事業を実施することで、市内外問わず誰もが快適に利用できる駅前空間が構築され、中心市街地でのまちづくりの活性化が期待されます。

そこで、御所市第6次総合計画の政策指標である「市街地を中心とするまちづくりに満足している市民の割合」を評価指標とすることで、両駅を中心とする中心市街地でのまちづくりに関する事業の実施効果を確認します。

② 目標値の設定

「御所市第6次総合計画」及び「御所市総合交通戦略」との整合を図った目標値とします。同計画における市街地を中心とするまちづくりに満足している市民の割合は、2019年度（令和元年度）の40%を基準値とし、計画期間である2029年度（令和11年度）には60%とすることを目標としています。このことから、市街地を中心とするまちづくりに満足している市民の割合は、年間2%ずつ均等に増加し続けると仮定し、2027年度（令和9年度）は56%、2032年度（令和14年度）は66%を目標値として設定します。



※市民アンケートで「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合

(2) 戦略目標Ⅱの評価指標

戦略目標Ⅱ「地区内交通ネットワークの再構築（アクセス施策・事業）」に向けて実施した事業の効果を確認するための評価指標は、以下のとおりとします。

1) 対象範囲の東西方向の通過時間

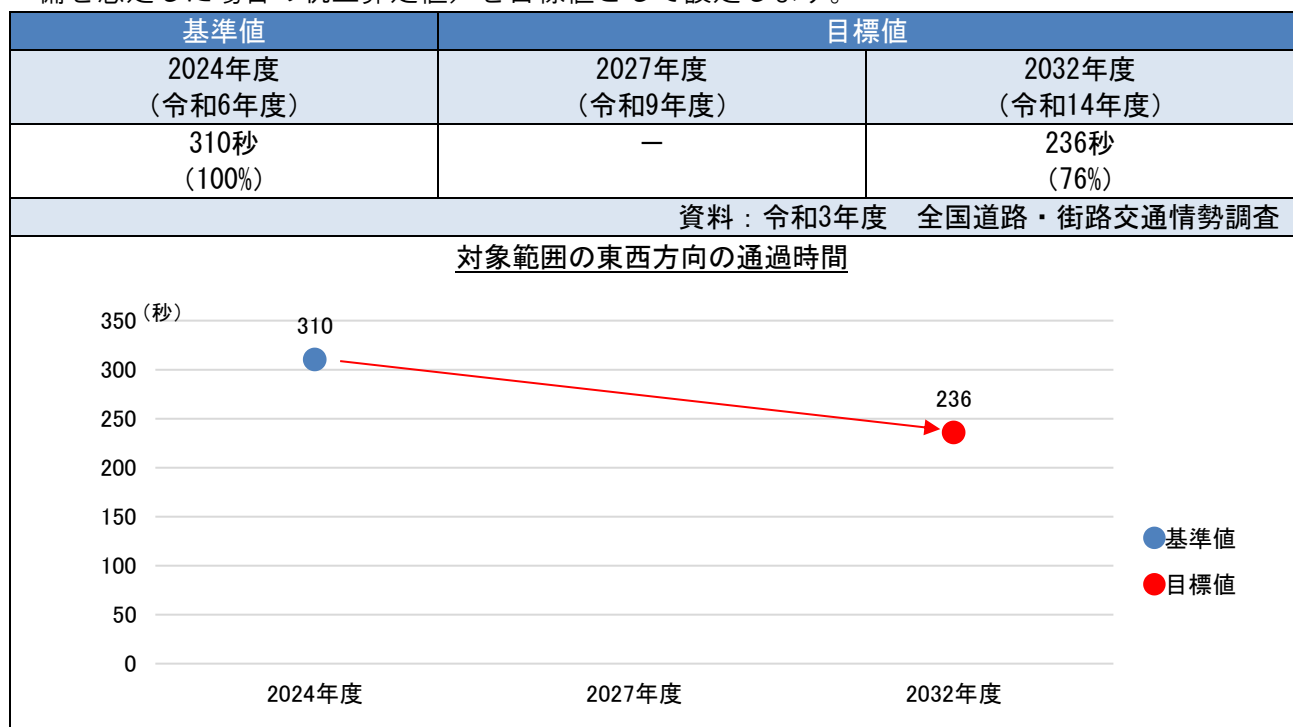
① 採用理由

近鉄・JR御所駅へアクセスする道路を整備することにより、両駅の交通拠点としての機能強化が期待されます。また、駅周辺アクセス道路の整備により、生活道路への車の通り抜けを抑制し、御所中心部の渋滞緩和や拠点間の移動の円滑化が図られます。

そこで、御所市総合交通戦略目標に挙げられている東西アクセス向上の一環として、対象地の東西方向のアクセス性強化を目指し、対象範囲の東西方向の通過時間を評価目標とすることで、地区内交通ネットワークの再構築に関する事業の実施効果を確認します。

② 目標値の設定

現行における東西方向のアクセスのうち西行ルートを想定し、その通過時間(机上算定値)は、2024年度(令和6年度)の310秒を基準値とします。近鉄御所駅西側において新庁舎・複合施設(予定)が計画されており、東西方向のアクセスに対する需要が高まると考えられ、また対象範囲は新設道路の整備及び国道24号の交差点改良が予定されており、交通需要の増大とアクセス性向上が見込まれています。このことから、将来の交通需要に対応しつつ、アクセス性向上を目指すため、基準値に対して24%低減すると仮定し、2032年度(令和14年度)は236秒(新設道路整備を想定した場合の机上算定値)を目標値として設定します。



(3) 戦略目標Ⅲの評価指標

戦略目標Ⅲ「安全・安心・楽しい」移動ができるみち空間の確保（ウォーカブル施策・事業）」に向けて実施した事業の効果を確認するための評価指標は、以下のとおりとします。

1) 歩行者通行量

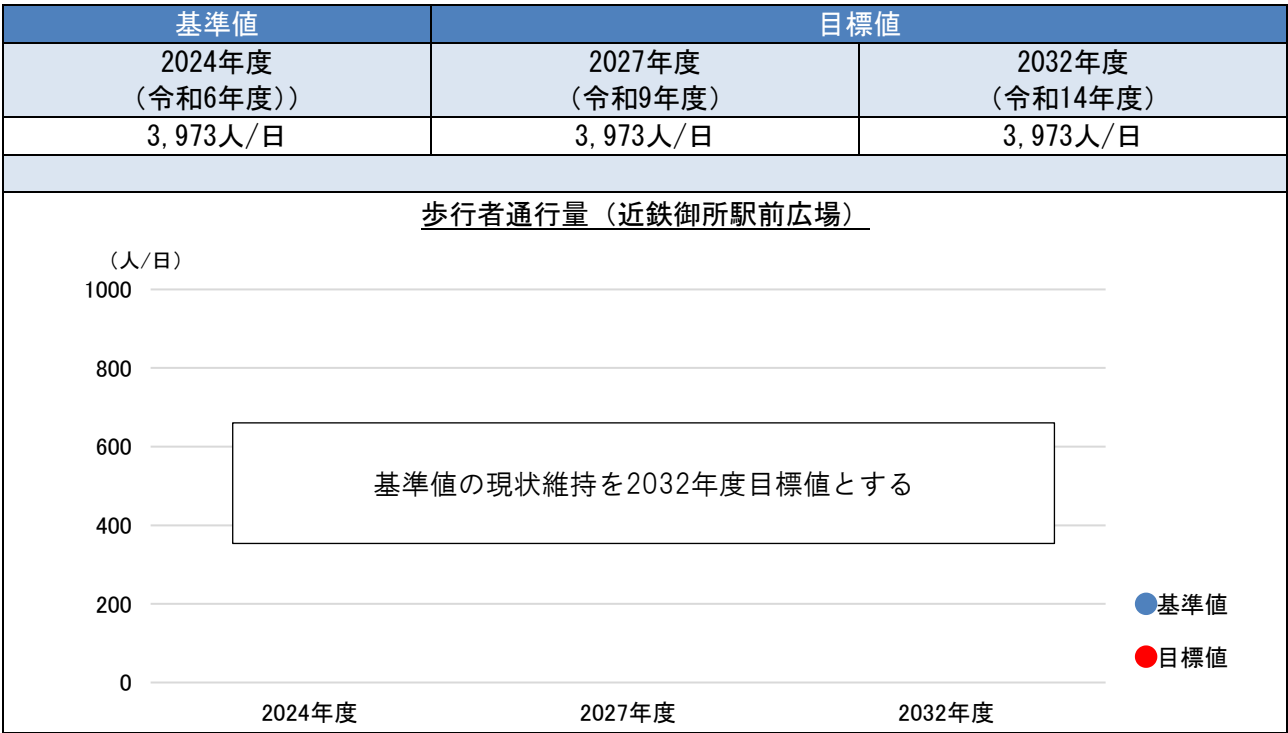
① 採用理由

誰もが安全・安心に暮らすことができる都市空間の実現に向け、国道24号の歩道改良や近鉄・JR御所駅が一体となった駅前空間の整備による歩行空間のバリアフリー化により歩行空間が改善され、移動快適性の向上が図られます。また、近鉄御所駅西側において新庁舎・複合施設（予定）が計画されており、駅周辺の歩行者通行需要が高まると考えられ、移動の円滑化、快適性が期待されます。

そこで、御所市総合交通戦略目標に挙げられている安全安心な移動ができる道路空間の確保の一環として、対象地の歩行者通行量を評価指標とします。これにより、「安全・安心・楽しい」移動ができるみち空間の確保に関する事業の実施効果を確認します。

② 目標値の設定

現行における近鉄御所駅前広場の歩行者通行量は、2014年度（平成26年度）調査時の3,973人/日を基準値とします。国道24号の歩道改良や近鉄・JR御所駅の駅前空間の整備、近鉄御所駅西側において新庁舎・複合施設（予定）が計画されており、通行量の増加が見込まれています。一方、市の人口減、それに伴う公共交通利用者数が減少しています。これらのことから、目標値については基準値を維持することを目標値として設定します。



6 関係者の役割分担を踏まえた実施プログラム

戦略目標とその実施方針に基づき実施する施策を体系化（パッケージ化）し、より効果的・効率的な事業展開を図ります。

戦略目標	施策実施方針	実施施策
【戦略目標 I】 にぎわいを創出する都市空間コアの形成 (ゲートウェイ施策・事業)	(1)近鉄・JR 御所駅の交通 拠点としての機能強化	1)近鉄・JR 御所駅が一体と なった駅前空間の整備
		2)観光来訪者向けの機能強化
【戦略目標 II】 地区内交通ネットワークの再構築 (アクセス施策・事業)	(1)中心市街地周辺の道路ネ ットワーク強化	1)駅周辺アクセス道路の整備
【戦略目標 III】 『安全・安心・楽しい』移動ができるみち空間 の確保 (ウォーカブル施策・事業)	(1)移動しやすい歩行者・自 転車利用環境の整備	1)安心して歩ける 歩行空間の整備

6-1 【戦略目標I】にぎわいを創出する都市空間コアの形成（ゲートウェイ施策・事業）

（１） 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化

１） 近鉄・JR御所駅が一体となった駅前空間の整備

【事業目的】
近鉄・JR御所駅の交通結節点としての機能を向上させ、人が集う駅前空間を創出し、魅力ある駅周辺のまちづくりを進めていくために必要な交通関連施策を展開していきます。
【事業内容】
■ 近鉄御所駅の移設 公共交通（バス、タクシー、コミュニティバス等）の発着が可能な駅前広場を整備するため、近鉄御所駅を北側へ移設します。 ■ 近鉄・JR御所駅が一体となった駅前広場の整備 近鉄御所駅の移設により生まれる空間を利用し、近鉄とJRの御所駅を1つの駅として利用できるように駅前広場の整備を行い、交通結節点としての機能を高めます。 駅前広場には、バスやタクシー、自家用車などの乗降場のほか、近鉄とJRを結ぶ安全な歩行者専用のバリアフリー動線や人が集うことのできる環境空間などの整備を行います。 また、近鉄御所駅の西隣にある市有地に、商業施設などと一体となった複合庁舎を整備し、駅の改札を出て雨に濡れずに市役所や商業施設、銀行などにアクセスできるようにすることで、駅前の生活機能を維持するとともに、御所駅の魅力、利便性を高めます。 ■ 自由通路の整備 JR御所駅は、JR和歌山線により東西分断しており、歩行者は自由に駅の東西を往来することができません。東西分断を解消し、近鉄からJRにかけての一体のまちづくりを進めるため、JR御所駅の東側と西側を自由に行き来できるバリアフリー化された歩行者専用の自由通路を整備します。 ■ ペDESTリアンデッキの整備 近鉄御所駅に隣接して整備する複合庁舎からJR御所駅（西側）にかけて、国道24号を安全に横断できるバリアフリー化されたペDESTリアンデッキ（空中歩廊）を整備します。 このペDESTリアンデッキと自由通路を繋げることで、複合庁舎・近鉄御所駅からJR御所駅（東側・改札口）までを結ぶバリアフリーの歩行者専用通路となり、両駅の一体性が高まります。 JR東側（改札口）からも、車や電車とすれ違うことなく、安全・安心に近鉄御所駅や複合庁舎へアクセスできるようになり、鉄道利用者の利便性が高まるとともに、高齢者や障がいのある方も駅周辺で安全・安心に生活ができるようになります。 ■ 駅前駐車場の整備 環境負荷軽減と交通渋滞緩和を図るため、交通結節点となる駅前を拠点としたP&R（パークアンドライド）の検討を進めるとともに、自家用車での送迎の円滑化、商業施設と一体となった複合庁舎へのアクセス性向上のため、駅前駐車場の整備を行います。 ■ 公共交通結節点の待合環境の整備 交通結節点となる近鉄・JR御所駅に隣接して整備する新庁舎の1階ロビーには、ゆっくり休憩や読書などをしながら公共交通などを待つことができる空間の整備を行います。 また、複合庁舎の空き会議室等を活用した体験教室やサークル活動などにより、駅周辺での公共交通の待ち時間を有効に利用できる仕組みづくりを検討します。

２） 観光来訪者向けの機能強化

【事業目的】

本市には葛城山や葛城一言主神社をはじめとする様々な観光資源が点在しており、これらの観光資源を活かすため、近鉄・JR御所駅等の鉄道駅と観光地を結び付けるなど、公共交通による観光客の移動支援を行います。

【事業内容】

■ 来訪者をもてなす駅前空間の高質化

御所市の中心部である近鉄・JR御所駅周辺の高質化により、観光来訪者が歩きたくなる空間形成、憩いと交流の場の創出、緑化による都市景観の向上を図り、御所市の玄関(ゲートウェイ)としての場所づくりを進めます。

■ 大型バスが発着できる駅前ロータリーの整備

御所駅前に観光需要に対応したバスが発着できる駅前ロータリーを整備し、公共交通の利便性を高めるとともに、観光客に対する移動支援を行い、回遊性の向上を図ります。

■ 案内サイン整備(地区内)

観光地としての魅力発信や本市を訪れる観光客等のニーズに応じていくため、本市の玄関口である近鉄・JR御所駅前に観光案内所の整備を行うとともに、観光案内板の整備や多言語化への対応などを進めていきます。



葛城高原自然つつじ園



葛城山ロープウェイ

【事業スケジュール】

事業内容	総合交通戦略との対応	実施主体(◎)、推進協力主体(○)	短期					中・長期
			R5	R6	R7	R8	R9	R10～
近鉄御所駅の移設	I-(1)-1)	◎:御所市 ○:鉄道事業者	計画・調査・設計・工事					
近鉄・JR御所駅が一体となった駅前広場の整備	I-(1)-1)	◎:御所市 ○:警察、公共交通事業者	計画・調査・設計・工事					
自由通路の整備	I-(1)-1)	◎:御所市 ○:鉄道事業者	調査・設計・工事					
ペDESTリアンデッキの整備	I-(1)-1)	◎:御所市	計画・調査・設計・工事					
駅前駐車場の整備	I-(1)-1)	◎:御所市	計画・調査・設計・工事					
公共交通結節点の待合環境の整備	II-(3)-1)	◎:御所市 ○:公共交通事業者	計画・設計・工事					
来訪者をもてなす駅前空間の高質化	—	◎:御所市	計画・調査・設計・工事					
大型バスが発着できる駅前ロータリーの整備	I-(3)-1)	◎:御所市 ○:バス事業者	計画・調査・設計・工事					
案内サイン整備(地区内)	I-(2)-1)	◎:御所市 ○:御所市観光協会	設計・整備					

6-2 【戦略目標Ⅱ】地区内交通ネットワークの再構築（アクセス施策・事業）

（１） 中心市街地周辺の道路ネットワーク強化

１） 駅周辺アクセス道路の整備

【事業目的】

近鉄・JR御所駅の交通結節点としての機能を高めるため、両駅へアクセスする道路を整備し、誰もが快適に利用できる環境を整えます。また、観光客やバリアフリーにも配慮した道路整備を行います。

【事業内容】

■ 周辺市道の整備

近鉄御所駅の西側に計画している複合庁舎や駅前広場へのアクセス性を高めるため、市道70号の改良を行います。その他の市道についても、駅前広場などへのアクセス性を高めるための検討・整備を行います。

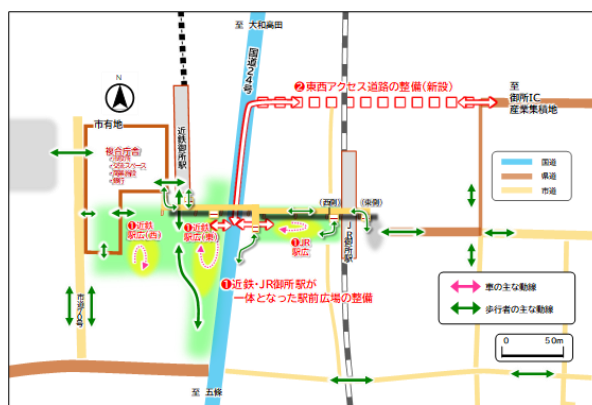
■ 東西アクセス道路の整備

駅周辺には国道24号と御所IC周辺を結ぶ東西道路がないため、車は狭い商店街や御所まち周辺の生活道路を通り抜けています。

御所IC～国道24号間を繋ぐ東西アクセス道路を整備することで、新しい駅前から御所IC周辺へのアクセス性を高めるとともに、生活道路への車の通り抜けを抑制します。

■ 駅から産業集積地等への移動手段の確保（路線バス、コミュニティバス等）

車がなくても鉄道駅から産業集積地等へ通勤・移動ができる環境を整えていきます。路線バスやコミュニティバスの運行など、企業の進出状況や需要に応じて関係者との調整を行います。



※本図はまちづくりのイメージ図であり、位置や規模等を正確に表現したものではありません。また、今後の調整により内容が変更となる場合があります。

図：駅から御所IC周辺への送迎動線のイメージ

【事業スケジュール】

事業内容	総合交通戦略との対応	実施主体(◎)、推進協力主体(○)	短期					中・長期
			R5	R6	R7	R8	R9	R10～
周辺市道の整備	I-(2)-1)	◎：御所市	計画・調査・設計・工事					
東西アクセス道路の整備	I-(2)-1)	協議中	協議中					
駅から産業集積地等への移動手段の確保 (路線バス、コミュニティバス等)	IV-(2)-1)	◎：御所市 ○：国、県、バス事業者	検討					

6-3 【戦略目標Ⅲ】「安全・安心・楽しい」移動ができるみち空間の確保 (ウォーカブル施策・事業)

(1) 移動しやすい歩行車・自転車利用環境の整備

1) 安心して歩ける歩行空間の整備

【事業目的】

誰もが安全・安心に暮らすことができる都市空間の実現に向け、歩行者が安心して歩ける歩行空間の整備・歩行空間におけるバリアフリー化の推進を行います。

【事業内容】

■ 安心して歩ける歩行空間の整備

歩行者が多い道路等について、歩道の改良、カラー舗装等による歩行空間の明確化など、安心して歩ける歩行空間の整備を検討します。

■ 歩行空間におけるバリアフリー化の推進

バリアフリー基本構想(2023年(令和5年)3月策定)に基づき道路のバリアフリー化を進めます。

■ 駅周辺のバリアフリー化

近鉄・JR御所駅周辺には、高齢者や障がい者の方も日常的に利用する多くの生活関連施設が集積しており、全ての人が安全・安心して移動ができるように、バリアフリー基本構想(2023年(令和5年)3月策定)に基づき、駅及び駅周辺のバリアフリー化を進めていきます。

■ 国道24号の歩道改良

近鉄・JR御所駅から南側にかけての国道24号沿いには、駅からの徒歩圏内に市内で唯一の救急指定病院となっている済生会御所病院があるほか、中高一貫の県立青翔中学・高等学校、高田警察署御所庁舎、災害時の拠点となる御所市防災交流館(2024年(令和6年)4月供用開始)など、重要な施設が点在しています。

新しく生まれ変わる駅前から、これらの施設まで高齢者や障がいのある方も安全に歩いてアクセスできるようにするため、まちづくりにあわせて国道24号の歩道整備を進めていきます。

■ 歩いて楽しい高質なみち空間

御所市の中心部である近鉄・JR御所駅周辺と「ごせまち」・商店街を結びみち空間について、クルマ中心からヒト中心の空間形成を進め、地域の多様な主体の活躍の受け皿となる、人々が集い・憩い・多様な活動を繰り広げられる場としての「みち空間」(ウォーカブルな空間)の形成を目指します。



国道24号 駅周辺の歩道

【事業スケジュール】

事業内容	総合交通戦略との対応	実施主体(◎)、推進協力主体(○)	短期					中・長期
			R5	R6	R7	R8	R9	R10～
安心して歩ける歩行空間の整備	V-(1)-1	◎:御所市、国、県	調査・設計・工事					
歩行空間におけるバリアフリー化の推進	V-(1)-1	◎:御所市、国、県	調査・設計・工事					
駅周辺のバリアフリー化	I-(2)-1	◎:御所市、国、県、警察 公共交通事業者	計画・調査・設計・工事					
国道24号の歩道改良	I-(2)-1	◎:御所市、国	計画・調査・設計・工事					
歩いて楽しい高質なみち空間整備	—	◎:御所市	計画・調査・設計・工事					

表：実施プログラム

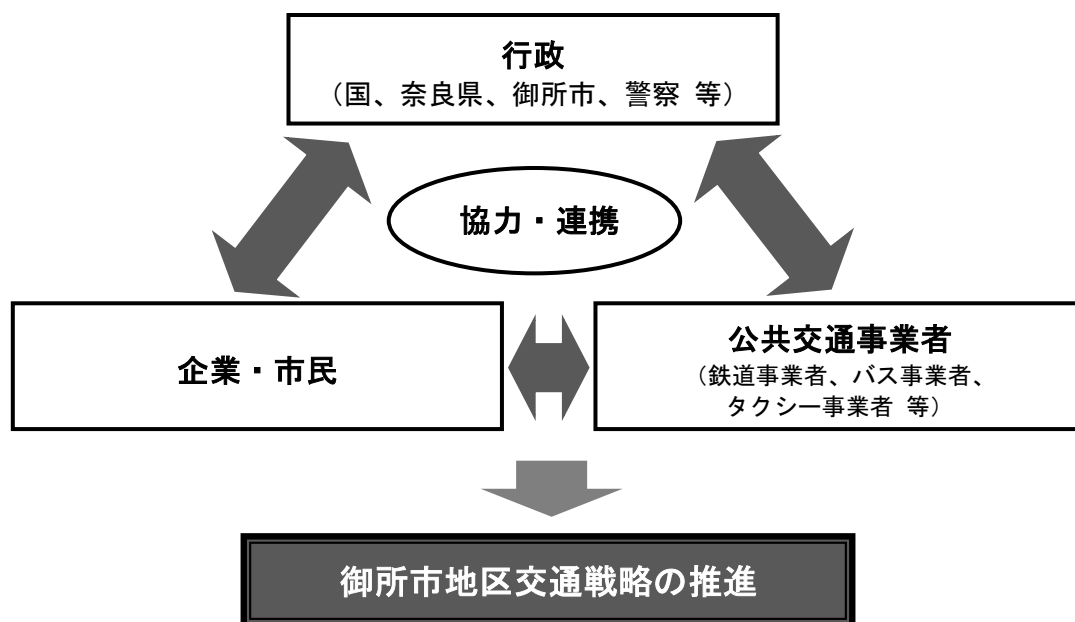
戦略目標	施策実施方針	実施施策	事業内容	統合交通戦略 との対応	実施主体(◎)、 推進協力主体(○)	短期				中・長期
						R5	R6	R7	R8	R9
【戦略目標I】 地区内交通ネットワーク の構築 (アクセス施策・事業)	(1)近鉄・JR御所駅の交通拠 点としての機能強化	1) 近鉄・JR御所駅が一体となった駅前 空間の整備	近鉄御所駅の移設	I-(1)-1)	◎：御所市 ○：鉄道事業者			計画・調査・設計・工事		R10～
			近鉄・JR御所駅が一体となった駅前広場の整備	I-(1)-1)	◎：御所市 ○：警察、公共交通事業者			計画・調査・設計・工事		
			自由道路の整備	I-(1)-1)	◎：御所市 ○：鉄道事業者			調査・設計・工事		
			ペDESTリアンデッキの整備	I-(1)-1)	◎：御所市			計画・調査・設計・工事		
			駅前駐車場の整備	I-(1)-1)	◎：御所市			計画・調査・設計・工事		
			公共交通結節点の待合環境の整備	II-(3)-1)	◎：御所市 ○：公共交通事業者			計画・設計・工事		
【戦略目標II】 地区内交通ネットワーク の構築 (アクセス施策・事業)	(1)中心市街地周辺の道路 ネットワーク強化	1) 観光来訪者向けの機能強化 2) 観光来訪者向けの機能強化	来訪者をもてなす駅前空間の高質化	—	◎：御所市			計画・調査・設計・工事		
			大型バスが発着できる駅前ロータリーの整備	I-(3)-1)	◎：御所市 ○：バス事業者			計画・調査・設計・工事		
			案内サイン整備(地区内)	I-(2)-1)	◎：御所市 ○：御所市観光協会			設計・整備		
			周辺市道の整備	I-(2)-1)	◎：御所市			計画・調査・設計・工事		
			東西アクセス道路の整備	I-(2)-1)	(協議中)			(協議中)		
			駅前から産業集積地への移動手段の確保 (路線バス、コミュニティバス等)	IV-(2)-1)	◎：御所市 ○：国、県、バス事業者			検討		
【戦略目標III】 安全・安心・楽しい移動 がでるまち空間の確保 (ウォークアブル施策・事業)	(1)移動しやすい歩行者・自転 車利用環境の整備	1) 安心して歩ける歩行空間の整備	安心して歩ける歩行空間の整備	V-(1)-1)	◎：御所市、国、県			調査・設計・工事		
			歩行空間におけるバリアフリー化の推進	V-(1)-1)	◎：御所市、国、県			調査・設計・工事		
			駅周辺のバリアフリー化	I-(2)-1)	◎：御所市、国、県、警察 公共交通事業者			計画・調査・設計・工事		
			国道24号の歩道改良	I-(2)-1)	◎：御所市、国			計画・調査・設計・工事		
			歩いて楽しい高質なまち空間整備	—	◎：御所市			計画・調査・設計・工事		

7 推進体制

7-1 事業推進体制

本計画で定めた事業は、多様な分野にわたり、事業実施の目標時期や実施主体も様々です。そのため、事業を確実に実施するには、企業・市民、公共交通事業者（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者等）及び行政（国、奈良県、御所市、警察等）の関係者が、それぞれの担う役割を理解し、互いに協働・連携して着実に取り組む必要があります。

そのため、事業推進にあたっては、本計画の策定主体である御所市が中心となり、関係者と連携を図り、事業の進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調整や情報交換を行います。



図：計画の推進体制

表：各事業主体の役割

事業主体	役割
企業・市民	・公共交通の利用促進について理解と関心を深めます。 ・バスや鉄道などの公共交通を積極的に利用します。 ・交通施設の清掃等の維持管理に積極的に関わります。 ・環境や健康に配慮し、できる限り自家用車の利用を控えるようにします。 ・事業の推進と協力を行います。
公共交通事業者	・利用者のニーズを把握し、安全かつ快適に利用できる交通サービスを提供します。 ・関係者に公共交通の利用促進につながる情報の提供を行います。 ・事業の推進と協力を行います。
行政	・事業を推進し、評価と改善を行います。 ・事業を推進するために、公共交通事業者や市民に必要な応じて支援を行います。 ・市民への公共交通利用促進に関する意識啓発や情報提供を行います。

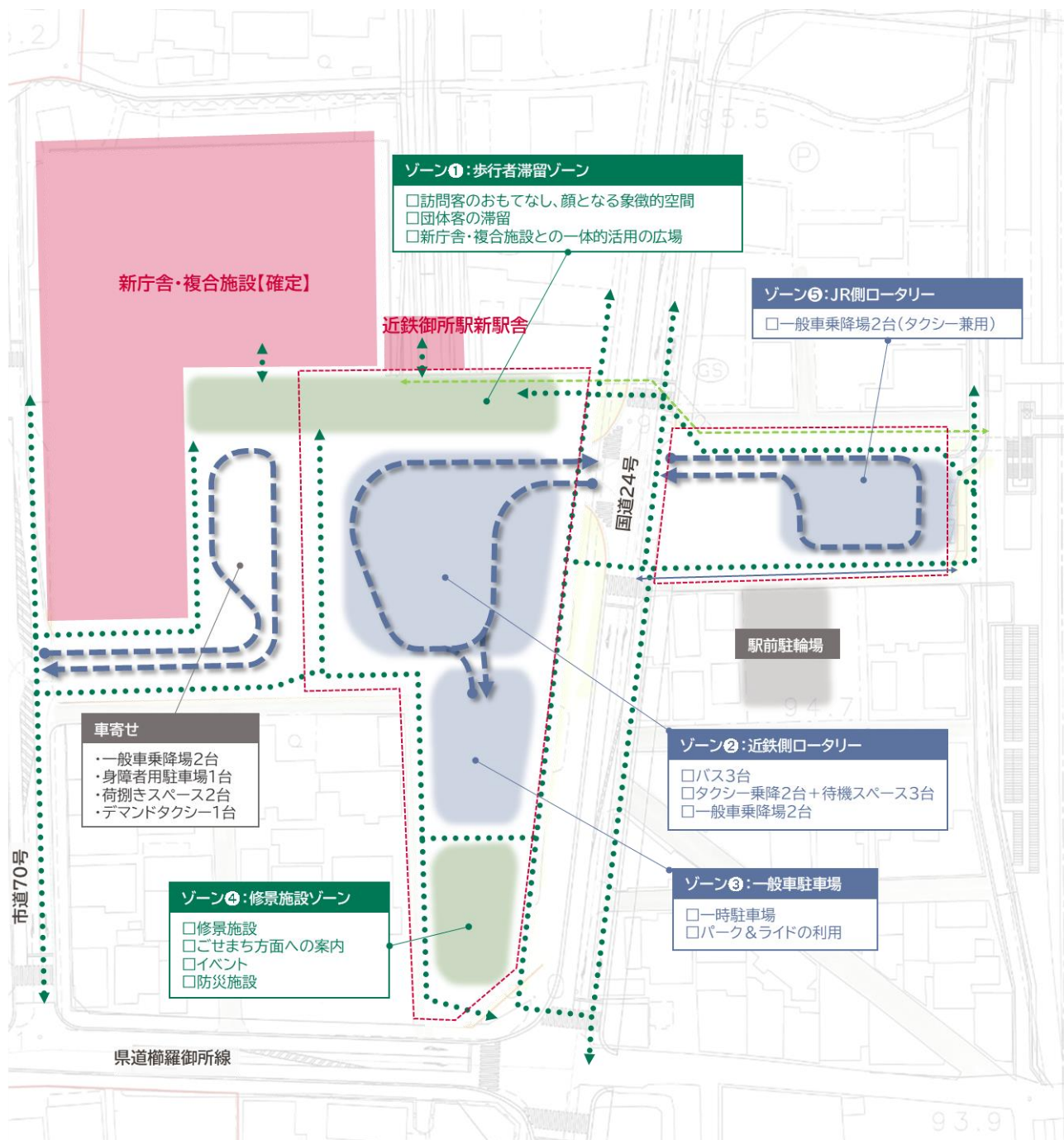
8 その他必要な事項

8-1 駅前整備計画

ゾーニング・規模検討図（イメージ）

（第39回御所市地域公共交通会議 資料）

令和6年5月23日開催



※駅前整備計画については、今後協議を進めていきます。